2021年度 事業計画書

(2021年3月23日・理事会承認)

【基本方針】

我が国経済は、政府の経済見通しによれば、2020年度の実質 GDP 見通しは、新型コロナウイルス感染拡大の影響などもあり、▲5.2%の予測(名目▲4.2%)。2021年度の実質 GDP 成長率は 4.0%程度、名目 GDP 成長率は 4.4%程度としているが、早期の新型コロナ収束が大前提であり、現状を見る限り疑問符をつけざるを得ない。

政府は経済財政運営に当たって、「国民の命と暮らしを守るため、新型コロナ感染拡大防止と社会経済活動の両立を図る」としているが、具体性にかけるばかりか、「総合経済対策の円滑かつ着実な実施により、当面は公的支出による経済の下支えを行いつつ、設備投資をはじめとする民間需要を呼び込みながら、生産性を高め、賃金の継続的な上昇を促す」と、我々中小規模事業者の実情が見えていない。

コロナ感染の再拡大が懸念される中、オリンピック・パラリンピックは開催されるようだが、中小規模事業者にとって経済効果は期待できないだろう。

雇用・所得環境は、悪化が続いており、総務省が3月2日発表した1月の労働力調査によると、完全 失業率(季節調整値): 完全失業者数は203万人=2.9%で前月比0.1ポイント低下している。就業者数 は、6,694万人で11万人増加した。

株価は3月下旬で日経平均28,000円台と、経済実態からかけ離れた活況を呈しているが、その一方で、2月の消費者物価は対前年同月比▲0.4%と、2013年に日銀が掲げた「消費者物価の前年比上昇率2%」は既に色褪せた絵空事か。この間、資材費や人件費等は確実に上昇しており、その分、中小規模事業者が割を食っているのが現実である。

さて、東京の中小企業の 2020 年の景況感は、東京都産業経済局の発表 (2020 年 11 月調査) によれば、新型コロナ感染症の感染拡大に伴い、「影響あり」が 76.9% (前回調査 75.7%)、経営や事業活動への影響で「影響あり」と回答した企業の 2019 年 11 月と比較した 2020 年 11 月の売上高を全体でみると、「減少」が 90.6% (前回調査 92.1%)

今後3か月間(2~4月)の都内中小企業の業況見通し DI(当月(1月)に比べて「良い」とした企業割合一「悪い」とした企業割合)は、当月 \blacktriangle 38(前月 \blacktriangle 36)と悪化に転じた。業種別の業況 DIをみると、製造業(\blacktriangle 51 \rightarrow \bigstar 44)は7ポイント増加しているが、景況感はすこぶる悪いと見てよいだろう。7月には東京都議会議員選挙が行われるが、候補者にはぜひ、我々中小規模事業者の置かれた厳しい経営環境を直視してもらいたい。

さて印刷産業では、経済産業省が 3 月 4 日に発表した 2019 年工業統計(速報値)で、印刷・同関連業の製造品出荷額等(出荷額)は、前年比 5.3%減の 4 兆 8,061 億円で、5 兆円を割り込んだ。付加価値額も 2 兆 2,220 億 6,200 万円で、同 5.1%のマイナス。事業所数は 9,862 事業所で同 3.7%減となり、1 万事業所を割った。従業者数は 252,470 人で同 2.3%減となった。

官公需印刷物は減少傾向にある中で、東京都においては、5年前より都が発注する印刷物に最低制限価格制度の導入がなされ、一部に最低制限価格制度の試行運用が続いている(2020年度試行案件は26件)。しかし、多くの印刷物を発注される東京都の中でこの数字は極めて小さい。今後はより多くの印刷物に最低制限価格制度が採用されることを訴えていく。この趣旨に沿えば、必ずや印刷物の極端な安値入札はなくなり、適正価格に近付くものと確信する。

なにはともあれ、早期の新型コロナの収束が望まれるところではあるが、コロナ禍の間、企業活動やイベントの在り方の変化、DX やテレワークの普及をはじめとするデジタル化の急加速など、「印刷」の市場環境は激変の端緒を開いたといえるのではないか。「コロナが収束しても、もはや元には戻らない」と予測する向きも多い。加えて、「働き方改革」の推進や4月からの改正「パート・有期法」の中小企業への適用など、私たち中小印刷・グラフィックサービスは、自社の経営を足元から抜本的に見直さなければならない事態に直面している。

これらの重要な課題解決に乗り遅れる企業のないように、東京グラフィックスは実効的な事業と情報 提供を展開していかなければならない。

* * *

東京グラフィックスは、公益社団法人としての活動を推進していく。まず、個人情報保護では令和 2年 6月の法改正を受け、個人情報の取扱いルールや安全管理、国際的な対応が求められている。プライバシーマーク制度の元となる JIS Q15001: 2017 による審査方法の見直しも想定される。認定個人情報保護団体の取り組みを強化し、業界内外への啓発、さらに急速な進展がみられる情報セキュリティーに対して、私たち印刷関連業者はこれまで以上の配慮が求められる。当会では、プライバシーマーク許諾事業所は当会の 1/3 以上を占める 100 社を超えており大きな前進が図られている。今期もプライバシーマークの普及・啓発に努める。

一般都民への印刷・グラフィックサービス技術の普及・啓発・提案は、引き続き行う。

CSR の柱としては、BCP(事業継続計画)及びBCM(事業継続マネジメント)について普及・啓発を行っていくほか、中小印刷・グラフィックサービスとして取り組める SDGs(持続可能な開発目標)について研究・啓発を行う。

雇用・人材面では、前期に終了した「団体別採用力スパイラルアップ事業」の成果を業界内で共有し、「働き方改革」「女性の活躍推進」を図っていく。

教育・研修事業はオンライン開催・就業時間内の実施をデフォルトとし、経営課題の解決に資する内容で実施していく。

会員企業・関連業者による「ビジネスマッチング・サロン」もオンラインを活用して継続実施し、新しい市場・商材の開発の一助とする。また"ビジネスアイデア・コンテスト"の後継事業として、会員参加型イベントを開催し、業界としての新需要と「印刷」をコアとした周辺需要への展開を図る。組織面で会員数の動きは、2020年度は7社の新入会員を迎えたが、26社程度の退会により減少に歯止めはかからない(期末会員数281社)。今期は退会防止と新規会員獲得に注力し、魅力ある東京グラフ

また、2022 年には当会創立 60 周年を迎える。そこで、今年度から記念事業実行委員会を組織し、諸 準備に入る。

ィックスとなるよう努力する。

そうした目標達成のために役職員一体となって求心力を高め、全会員の創意工夫によって現下の厳し い情勢を乗り切っていきたい。

【委員会体制】

■個人情報保護委員会=ジャグラと連携

- ・プライバシーマーク制度・個人情報保護の普及・啓発
- ・認定個人情報保護団体の事業

■活性化事業委員会

- ・会員参加型イベントの企画・実施
- ・「ビジネスマッチング・サロン」の運営

■教育・技術委員会

- ・雇用の安定・人材の育成
- ・「IoT/ICT 活用」「生産性向上」に関する研究
- ・各種セミナー・研修会の企画・運営
- ・日印産連・ジャグラ等の諸事業成果の落とし込み

■総務委員会

- ・総務 (総会等諸会議の運営)
- ・広報 (機関誌・HP・メールニュース・対外的 PR)
- ・組織の維持・強化・拡大
- ・創立60周年記念式典の準備

【定款に定められた事業】

- 1. 都民へのグラフィックサービス技術の提供及び啓発行為
- 2. 個人情報保護の推進及び都民からの苦情・相談事業 〔公益認定事業〕
- 3. グラフィックサービス業に関する雇用の安定及び人材の育成事業
- 4. グラフィックサービス業に関する公害防止、資源リサイクル等の調査研究事業
- 5. その他、この法人の目的*を達成するために必要な関連事業
 - *「東京都内のグラフィックサービス業の社会的責務と立場を自覚し、都民に対してグラフィックサービス業の技術の提供及び啓発 に努め、環境保全、個人情報保護、雇用の安定を図るとともに、もって情報・文化の向上、社会の発展に寄与すること」

【事業計画】

- 1. 都民へのグラフィックサービス技術の提供及び啓発行為
- ①都民へのグラフィックサービス技術の提供及び啓発行為(所管:総務委員会)
 - (1) 都民向け各種印刷・自費出版等に関する相談・問い合わせ受付業務
 - (2) 都民向け広報・PR 活動
 - i) ホームページ・機関誌等による広報・情報公開
 - ii) 地域における産業展等での広報・PR 活動の支援
 - ii) その他

都民からの、各種印刷や自費出版等に関連する相談・問い合わせについては、事務局で対応する。

都民への、グラフィックサービス・印刷技術の公開及び情報発信については、東京グラフィックスのホームページを充実させるようメンテナンスを続け、コンテンツの逐次更新を行う。併せて機関誌「月刊・東京グラフィックス」誌の内容を充実させ、より広く公開する。

また各地域における、行政区主催の産業展等での"グラフィックサービス・印刷"の普及啓発・情報 発信活動の支援を行う。

東京都中小企業団体中央会「組合まつり」に参加し、一般都民への PR を行う。

- 2. 個人情報保護の推進及び都民からの苦情・相談事業 〔公益認定事業〕
- ①認定個人情報保護団体の活動(所管:個人情報保護委員会)
 - (1) 認定個人情報保護団体としての活動
 - i)都民・消費者と会員企業間での個人情報に関する苦情・相談受付
 - ii)「個人情報保護」の普及・啓発・周知徹底
 - (2) プライバシーマーク普及及び審査業務活動
 - (3) その他

個人情報保護法に基づく認定個人情報保護団体として、都民・消費者と会員企業間での個人情報に関する苦情・相談を受付、解決へ向けた窓口として、当会委員会と事務局が国の個人情報保護委員会、東京都、(一財)日本情報経済社会推進協会、(一社)日本印刷産業連合会と協議しながら解決にあたる。

情報セキュリティー全般について、普及・啓発・周知徹底をしていく。

◎認定個人情報保護団体としての活動

個人情報保護法改正(2020年6月)に伴い、当会で策定した「指針」を軸に、改正法に適した認定個人情報保護団体セミナー開催を通じ、啓発に用いる。また、ホームページ及び機関誌での情報セキュリティー及びリスクマネジメント等の情報提供、分かりやすいリーフレットによる啓発を行う。

プライバシーマーク指定審査機関は、ジャグラへ移行しているが、当会会員企業でプライバシーマーク許諾企業が前年度も増加しており、100社を超えていることから制度の普及のために、当会会員への審査業務活動の継続、許諾事業者の拡大に努める。

付与認定を希望する会員企業同士の合同研修会開催を支援する。

加えて、プライバシーマーク制度の運用をチェックする内部監査員向けのセミナー開催も予定する。

3. グラフィックサービス業に関する雇用の安定及び人材の育成事業

①雇用の安定 (所管:教育・技術委員会)

- (1) ライフワーク・バランス推進事業
 - i) テレワーク等の多様な働き方に関する研究と啓発・実効的な休暇制度の研究と啓発
 - ii)その他
- (2) 都民のグラフィックサービス業への就業支援及び会員企業の新規採用支援
 - i)東京都立中央・城北職業能力開発センターとの連携と求職者情報の会員企業への提供
 - ii) その他

(公財)東京しごと財団から、東京グラフィックサービス工業会コンソーシアム (東京グラフィックス・マンパワーグループ(構) が 2019 年度に受託、2020 年度に完遂した、団体別採用力スパイラルアップ事業の成果を、会員企業に普及・啓発する。

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点や、東京 2020 大会開催等による公共交通機関の混雑回避などから、テレワークの研究と普及・啓発を行う。

東京都立職業能力開発センター、東京障害者職業能力開発校等からの求職者情報や合同面接会などの 告知を、会員企業に周知する。

②人材の育成事業 (所管:教育・技術委員会)

- (1) 各種セミナー(技術、経営、マネジメント、営業、労務、その他)の企画・運営
- (2) 東京都立中央・城北職業能力開発センターの向上訓練への参画等
- (3) その他

会員企業および関連企業、一般向けに、技術、経営、マネジメント、営業、労務等、様々なテーマの セミナーを開催する。

会員企業および関連企業、一般向けに、紙断裁機の安全衛生特別講習を実施する。 東京都中央・城北能力開発センターの向上訓練(オーダーメイド講習)に参画する。

4. グラフィックサービス業に関する公害防止、資源リサイクル等の調査研究事業

①公害防止、資源リサイクル等の調査研究事

- (1) 「グリーンプリンティング」の啓発・推進(ジャグラと連携)
- (2) SDGs の研究・啓発
- (3) その他

公害防止、資源リサイクルについては、ジャグラと共同で、グリーン購入法に基づく日印産連・オフセット印刷ガイドラインを啓発・提案し、グリーンプリンティング認証制度の啓発を行う。

環境保全では、東京都環境確保条例の周知・啓発を行う。労働安全衛生の面では、有機溶剤の使用、 ストレスチェックによるメンタル面での労働安全衛生全体の意識向上を図り、啓発活動を行う。

中小印刷・グラフィックサービス工業の経営に活かせる SDGs (Sustainable Development Goals:持続可能な開発目標)について、研究・啓発する。

5. その他、この法人の目的を達成するために必要な関連事業

①会員参加型イベントの実施(所管:活性化事業委員会)

従来の「東京グラフィックスフェスタ」「ビジネスアイデア・コンテスト」等の会員参加型イベントを 発展させ、会員企業が参加する取り組みを実施することで業界の活性化を図り、一般都民へも有益な情報発信ができるようなイベントの企画・運営を行う。

②BCP·BCM関連事業

- (1) 業界としての BCP・BCM の研究及び、会員企業の BCP・BCM の策定支援・普及・啓発
- (2) その他

業界としての事業継続計画及びマネジメントを研究し、災害時・非常時対応のほか、人材確保、資金繰り、連鎖倒産防止等も含めた BCP の重要性を啓発し、BCP 策定の奨励・支援を行う。さらに首都直下型震災、大規模水害、感染症の流行・パンデミック等に対する災害時対応、備蓄の徹底をはじめ BCPから BCM への実践について奨励・支援を行う。

東京都の緊急時帰宅困難者対策条例の周知・啓発を図る。

③印刷業における「IoT/ICT 活用」「生産性向上」に関する研究(所管:教育・技術委員会)

市場環境と技術革新の変化に対応すべく、「印刷・同関連業」に適した IoT/ICT による業務効率化、 生産性向上策を調査研究し会員へ提案していく。

自主研究会 IT 研究会の活動を支援する。

④ビジネス開発事業(所管:活性化事業委員会)

- (1) グラフィックサービスの販路・市場開拓の研究
 - i)「ビジネスマッチング・サロン」の実施
 - ii) その他
- (2) その他

グラフィックサービス・中小印刷業として、販路・市場開拓の方策について研究する。

年 2~3 回、会員企業および関連企業等によるプレゼンテーション形式の「ビジネスマッチング・サロン」を開催し、会員同士のコラボレーションによる販路拡大・新市場開拓の支援を行う。

⑤組織の維持・運営と強化(所管:総務委員会)

- (1) 会員向け広報活動
 - i) 行政からの補助金・助成金・入札等の情報提供
 - ii) 法令改正等の周知
 - ⅲ) その他
- (2) 加入促進・退会防止
- (3) 総会・賛助会員懇談会
- (4) 2022 年 創立 60 周年記念事業の準備
- (4) 青年部「FACE」、自主研究会の活動支援
- (5) その他

会員企業の経営力を高めるため、行政の補助事業・助成事業の即時的な情報提供や、印刷入札関連等

に関する情報の周知に努める。とりわけ、東京都発注の最低制限制度の試行案件の紹介に努める。

会員企業のコンプライアンスを高めるため、行政からの各種情報提供や法令改正等の周知に努める。 会員数の維持・拡大と組織強化に努める。アウトサイダー向けの広報に重点を置き、アウトサイダー への働きかけを強化して新規会員の獲得に努める。併せて当会の強み・弱みを分析して魅力作りに努め、 会員のコミュニケーションを強化し、支部(地域)活動の活性化を支援する。

総会と賛助会員懇談会を開催する。

2022年の東京グラフィックサービス工業会創立60周年に向けて記念事業の準備を行う。

会の将来を担う青年部「FACE」や、自主研究会「社長講座」「市場開拓自主研究会」「IT 研究会」等の活動を支援する。

以上